

会議名 湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会

日 時 令和2年8月27日（木）15:00～16:10

場 所 湯梨浜町役場 第3会議室

出席者 市橋委員、水野委員、岸田委員、後藤委員、定久委員、前田委員、濱口委員

事務局 山田課長、洞ヶ瀬所長、岡本補佐、大田主幹、嶋田係長、田中主任介護支援専門員

計13名

1 開 会

2 あいさつ

事務局：令和2年度第1回の地域包括支援センター運営委員会ということで、新たな委員さんもらっちゃうが、第1回が7～8月、第2回が2～3月ということで、年に2回の会議を予定している。今回、新たな任期の委員の任命をしたところで、この後自己紹介をしていただいて、協議事項に入らせていただきます。新たな委員さんということですので、会長・副会長の互選と令和元年度の実績報告、令和2年度に計画する事業の報告とご意見をいただくということで、よろしくお願いいたします。

3 自己紹介

委員・事務局の紹介

4 会長・副会長の選任

事務局 運営協議会設置要綱第5条により、協議会の会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっている。皆様の中で立候補はございませんか。立候補がないようなので、事務局案を出させていただこうと思う。事務局案では水野委員を会長に、市橋委員を副会長にご提案させていただきたいが、皆様いかがでしょうか。

委 員 拍手多数

事務局 ありがとうございます。拍手多数ということで、水野会長、市橋副会長に選任させていただきます。次の協議事項より、司会進行を水野会長にお願いします。

会 長 会長をさせていただくこととなりました。よろしくお願いいたします。

副会長 12月に前任者から委員を引き継ぎました。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議事項

（2）令和元年度事業実績報告について

事務局 資料に基づき説明。

会 長 皆さんのほうでご意見・ご質問等あればお願いします。

委 員 P.2 介護予防把握事業によるチェックリスト実施結果の表の見方を教えてください。「いずれかに該当」の該当者数と上の①～⑦の該当者数が一致しないのは？

事務局 「いずれかに該当」の人数は実人員で、4項目以上重なっている方もあれば、1つだけ

該当という方もあり、重複があるので、一致しない。

委員 令和元年度末からコロナの影響があるとのことだが、令和元年度に得た経験上から包括支援センターの令和2年度事業におけるコロナ対策などがあれば教えてください。

事務局 コロナ対策としては、事務所もシールドをしたりしているが、面談等の際には、マスクや手洗い、手指の消毒など基本的なことを行っている。教室に関しては、各事業所に委託している教室でも3密を避ける、マスクを着用する、発熱や体調等問診をしながら、県外との交流という部分も問診時に心掛けていただいて、県外との交流があった方には少し自粛をしていただくなど、基本的な施設のルールも作っていただいたりしている。包括側も訪問のアポイントを取るときに、マスクの着用をお願いしたり、県外交流の有無を確認し、県外交流があった場合には電話での対応に切り替える等している。

閉じこもりがちの方が多くなってくる場面については、フレイル予防というところで、テレビを見ながら体操するなど、自分でできる対策を家の中でやっていただくようお願いしたり、外出時のマスク着用や熱中症に気を付けていただく等の声掛けを行っているほか、相談強化事業の対象者には定期的に安否確認をしたりしている。

施設については、それぞれルールを決めておられ、県内にコロナが入ったときには委託事業を休止したり、様子をみながら再開したりと、逐一判断していく。

委員 気になるのは、包括支援センターから何らかの予算措置等をしてでも、ここまではやってほしいと事業所に助成なりをするようなことがあるのかということ。鳥取県内はよその県と比べて感染者は少ないので、事業所それぞれにお任せなのかもしれないが、包括支援センターとしての予防の事業等の取り組み、というところで少し補助をするのでここまでやってほしいというような考え方があるのかなのか。

事務局 訪問系、通所系、入所系など各事業ごとに国のガイドラインがきっちり決まっており、どこもそれを遵守しておられる。特に自施設から感染者が出たとなると、報道に大々的に発表されるので、その辺はとても神経質になっておられ、どこの施設もガイドラインに定められていることを徹底してやっておられる。3月頃からマスク等が不足してひっ迫している状況があったが、鳥取県については国から支給されるマスクも県が一括コントロールして、要請に基づいて県が配布したということで、町としての関わりとしては特にありません。

ただそうは言っても、町のほうにも民間企業等からマスクの寄贈をいただいたので、数は多くないが、町が指定している地域密着型の施設に均等に配布したのが1回と、町が委託している筋トレやミニデいの事業所に対してもいただいたマスクを配布して、わずかながら物品の支援はさせていただいた。

それから事業所としてマスクやフェイスシールド、防護衣、手袋等感染対策用品の購入にかかる経費については、県の支援事業があるため、それを活用される法人があると思われるし、収入が落ちた事業所については、持続化給付金の対象となるので、状況は把

握していないが、その辺もされているのではないかとされる。

それから、介護職・医療職には1人5万円の慰労金もあり、法人ごとに申請されていると思われるが、介護の現場に対する支援は、町が行っているものは少ないが、国レベル、県レベルで手厚くされているので、町としてはそこまでしなくていいのかなということ、町としての取り組みはあまりないという状況。

委員 介護従事者にあまり人が集まらない。ましてコロナでそういう傾向が強くなっているという状況で、町としてどういうサポートができるのかなというところ。

事務局 包括が委託している筋トレ・ミニデイ等でどうしても休止せざるを得ない状況のときには、1回当たりの単価で契約している部分を変更し、対象者に個別指導、電話対応等で身体機能等が低下しないように専門職の助言等をしていただいた場合にいくらかお支払いし、収入がゼロにならないようにはしている。

委員 そのあたりのことはぜひやってもらいたい。

会長 その他ありませんか。追加で配られた資料について説明をお願いしたい。

事務局 追加資料について資料に基づき説明

委員 これを見ると、羽合・泊・東郷で介護認定率が違って、特異なのは東郷地区は高齢化率は高いが、介護認定率は羽合より低い。認知低下率も低い。不思議なことだが、これは、梨づくり、農業に年寄り関わっているから、認知症にならないのではないかと。それと、鳥取県全体でみても、湯梨浜は4番目か5番目。一番認定率が低いのが北栄、次が琴浦、智頭、湯梨浜。農業が盛んなところは認定率が低いのかなと。

委員 羽合が一番低いと思っていた。

事務局 門田という地域は、短期集中ゆりりんサロンを行って以降、補助金を活用してくださっている。20人近い方々がサロンを楽しみにしておられるが、農業地域で、最初の頃は農繁期になったらどうしようか、この会を休憩しようかというような検討をされたが、健康が第一ということで、まずはサロンにでて、それから農作業はすればいいという意識になられた。高齢になっても梨作業に行く、サロンも欠かさず、みんなで体操して会話して楽しむ、とサロンの効果が表れている地域です。門田地区は高齢化率が40%超え、介護認定率は12.7%。地域全体に声をかけられて、一人もこぼさない努力もしておられ、介護認定に結びつかないように予防にがんばっておられる。

事務局 補足ですが、P.9の活動補助金使ってやっておられるサロンも、泊は町が仕掛けて支所でやっているサロンなので、泊地域の中でサロン活動を頻回にやっておられるところがあまりない。直接的な因果関係はわからないが、そのあたりもあるのではないかと。泊は梨を作っている人もほとんどなくなりましたし。

(3) 令和2年度事業計画について

事務局 資料に基づき説明。

会 長 皆さんのほうでご意見・ご質問等あればお願いします。

委 員 予算のついていない事業があるが、これは予算なしでいいのか。

事務局 包括の職員が動く分には、人件費として別計上されているため、事業費としては上がらない。

委 員 認知症家族の集いやオレンジカフェなどは職員の給料に含まれるということか。

事務局 人件費はかかっているが、他の事業関連経費というのは発生しないということ。オレンジカフェについては、自主運営を視野に入れており、100円程度のお茶代は集めておられるが、町の経費には含まれず、それに職員が関わっているという状況。

事務局 介護技術スキルアップ講座も、町内の事業所にご協力いただき、会場や講師を事業所にお願いして、そこに対象者を集め、包括も受付に行き、講師料なしでやっていただいているということで、包括だけの動きではないが、予算はつけていないという事業。

委 員 こちらに戻ってきてびっくりしたのが、イベントに出かけると帰りにおみやげをもらったりする。

事務局 おみやげ代はなかなか予算がつけられないが、産業振興課の詐欺被害防止の啓発トイレットペーパーを配ったり、熱中症予防啓発のうちわを配ったりしている。

事務局 今年度、1市4町でエンディングノートを作成し配布予定。湯梨浜町も何年前に「暮らしの便利手帳」というものを作ったが、サイネックスという会社が地元の企業から広告を集めて各ページに広告を掲載して作るため、無料で作れるというもので5千部発行予定。

委 員 業者がやる事業というのは、そうやって広告を集めて無料でできるからいいが、一般的に金のかからない事業なんてあるのかと思って。

事務局 直接的には経費はかかっていないが、間接的には費用がかかっているということで、ご理解いただきたい。

委 員 予算の組み方ですが、0円のところは包括の職員の給料に含まれている。民間や社協に委託している事業は、年間委託料がいくらではなく、1回あたりいくらという形になっている。今年度のようにコロナで事業ができないという場合に、筋トレは変更契約していただいて休みの間もお金が出るようにしてもらったが、今後、年間いくらというような委託料の組み方はできないものか。1回あたりで組むと、中止になったときに、この事業のために雇っている職員の人件費が必要というところを考慮してもらえたらと思う。

委 員 この度コロナが発生して、継続している事業がなくなっても、受託している事業所は手立てをしている。年間事業であれば、無駄に支出をするというのではなく、年間に置き換えて事業を遂行するというような積算の仕方にならなければいけないのではないかとと思う。

事務局 年間にするとしても、仕様書で何回開催ということをやっているので、積算的には一緒になる。例えば年間300万円で契約したとしても、12回のうち10回しかできなかった

のであれば、12分の10の支払いという形にならざるを得ない。今回、社会福祉協議会から意見をいただいたので、1回いくらではなく、時間制で動いていただいた部分についてはお支払いするという形にした。そうすることによって、事業が開催できなくても、対象となる職員の勤務が継続できるのであれば、どんどんやってもらったほうがよいので、事業所にはそのように伝えている。

会 長 その他意見等ありませんか。事務局のほうでその他ありますか。

事務局 機器の導入が終了しましたので、機会があれば、みなさんにご活用いただければと思いますので、よろしくお願いします。

4 閉会

会 長 その他ご意見等なければ終了します。本日はありがとうございました。